

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番
2000.2.22. No. 5090.

車両技術分科定期委員会に集まろう

◎ 3月4日(土) 13時 / 動労千葉本部

周期延伸・外注化・技術継承崩壊の打破を!

3月4日(土)13時から、車両技術分科会の第11回定期委員会が開催される。相次ぐ合理化や技術断層の進行という状況のなかで、検修職場がかかえる問題は深刻だ。JRが進める無謀な検修合理化阻止に向けた闘いの方針をつくりあげよう。

検修周期さらなる延伸が行われる!

JR東日本は、この4月から、運輸省令の改悪・緩和に基づいて、要部検査・全般検査の検修周期を次のように延伸しようとしている。

●要部検査 3年/60万km → 4年/60万km (新制車4年)	●全般検査 6年 → 8年 (新制車7年)
---	-----------------------------

またそればかりか、仕業検査についても、「6月に適正周期を決定する」として、周期延伸に向けた調査が実施されている状況だ。仕業検査は、現在72時間(3日)周期で実施されているが、JR東日本は、これを6日(10日)に延伸したいとしている。これまで考えられなかったような車両故障が多発している。会社が、導入時に「壊れることはない」と豪語した新系列の車両も、実際は様々な故障が頻発しており、これ以上検査周期を延ばしたら、車両の保守が危機的な状態に陥ることは明らかだ。とくに新系列車両は、「壊れない」を前提として、最も基本的な検査である交番検査要員を極端なまでに減らしてしまっている。例えば、一〇三系10両編成の交換が15名だったのに対し、二〇九系10両編成の交換要員はわずか5名に過ぎない。それ自体が、現場(検修区)での検査体制を

崩壊させかねないものだが、これに加え工場入場の周期や仕業検査まで延伸しようというのだ。こんなことは断じて認められない!

検修体制・技術継承そのものの放棄

JR貨物の検査体制はある意味ではもつと深刻だ。交番検査業務を臨海鉄道などに委託してしまい、車両の検査を放棄してしまったに等しい状況に至っているのだ。JR貨物本体には、仕業検査のためのわずかの要員が配置されているに過ぎない。まさに、車両故障等に対する対応体制は、薄氷を踏むような状態のなかにあると言わざるを得ない。

しかし、東日本も貨物も問題が爆発的に噴出するのはこれからだ。東日本も貨物も、検修技術者の要請はほとんどと言っていいほど行われていないのが現状で、今JRの車両検修を支えているのは、その圧倒的多数が50代の労働者だ。検修職場には、国鉄時代の新採用者以来、20年近く新規採用者が配置されていない。これまでは、国鉄時代に培われた労働者の技術力で何とか検修体制を維持されてきたが、大量退職時代を迎えたことから、車両の検査・修繕は一体どうなるのか、その将来展望は全く示されていない。貨物では、検修区など技術力を養成する職場そのものがなくなってしまうっており、東日本では、車両の各機器のブラックボックス化により、作業そのものが故障していると思われる機器をそっくり交換するだけということを前提とした作業体制のなかで、基本的な技術力の継承は全く放棄されてしまっている。車両技術分科委員会に集まろう!

自公による反動法案を労働者の団結で跳ね返そう! 自由を! 団結を!

二・一三集会開催

二月十三日、代々木八幡区民会館に於いて、「破防法・組対法に反対する共同行動」主催による『のぼせるな警察、許すな戦争への道、自由を! 団結を! 二・一三集会』が開催された。この集会は、自・自・公連立反動政権により、国会としての機能を無きものにさせ、「第二破防法・盗聴法・組対法」を成立させ、最終的に改憲、そしてこの国を『戦争のできる国』にしようとしていることに対して、危機感と怒りを持つ多くの労働者、学生が結集した。

アツピールの第一部としてまず、「日の丸・君が代」反対の仲間から、「日の丸・君が代」を法律で強制することが、いかに危険なことかが報告された。そして「国民総背番号制」は、まさに戦争への道標としての役割を果たすのではないかと、これがいつか「召集令状」としての役割を果たすのではないかと、危機感をつのらせていた。

次に集会の基調報告として、「今、日本は、日米新安保ガイドラインのもと、戦争のできる国家へと体制を固めている。社

会主義イデオロギーにかわる新たな『敵』を造り上げなければならなくなった。それは自らの体制内に『敵』を造り、これを治安弾圧し、一人一人を無意識の相互監視にたたき込もうとしている。さらに『第二破防法』で団結を破壊しようとしている。これに対してわれわれは、さらなる団結で跳ね返すしかない」と総団結を訴えた。

ここで基調提起をうけ、続いて沖繩より、『沖繩サミット戒厳令を弾劾する』として、沖繩反戦地主であり読谷村議の知花昌一氏から「今、沖繩に本土の機動隊が大挙押し掛けてきている。これによって沖繩を本土と同じような体制にしようとしている。名護の海上ヘリポート、稲峰の登場、新ガイドラインと矢継ぎ早に攻撃をかけてくるが本土の労働者と連帯して闘い続けよう」と力強く訴えた。

大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の動労千葉を創りあげよう!